

令和5年度  
教育委員会の事務の点検・評価報告書  
(令和4年度事業分)



令和5年10月  
伊佐市教育委員会

# 目 次

1	はじめに	・・・・・・・・	1
2	基本的な考え方	・・・・・・・・	2
3	点検及び評価の対象	・・・・・・・・	2
	(1) 教育委員の活動状況		
	(2) 施策及び事務事業		
4	点検及び評価の方法	・・・・・・・・	2 ～ 3
	(1) 教育委員会活動評価項目・外部評価		
	(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価		
5	点検及び評価から公表までの流れ	・・・・・・・・	3
6	点検・評価の公表	・・・・・・・・	3
7	伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱	・・・・・・・・	4
8	委員名簿	・・・・・・・・	5
9	内部評価及び外部評価委員会の意見	・・・・・・・・	5 ～ 37
	(1) 教育委員の活動		
	I 教育委員の活動状況		
	II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価		
	(2) 施策等（後期計画）		

## 1 はじめに

伊佐市教育委員会では、「伊佐のふるさと教育」の推進として「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」という基本目標を掲げ、平成25年3月に「伊佐市教育振興基本計画（前期計画）」（以下「前期計画」という。）を策定し、着実な推進に努めてまいりました。

その推進にあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行について、点検及び評価を外部評価委員会において審議を行い、その結果を議会に報告し、公表してきたところで

昨年度は、これまでの前期計画や国・県の教育振興基本計画を参酌しながら、本市の教育課題を精選し、平成30年3月に策定（5年間計画）した「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）における4年度目の点検及び評価を行い、公表しました。

伊佐市教育委員会では、これまで以上に効果的な教育行政の推進と市民の皆さまへの説明責任を果たすため、後期計画実施5年目（令和4年度）の教育委員会における主な教育委員会の会議の点検、評価を実施し、報告書にまとめました。

教育委員会活動、施策等評価を行った対象事業について、外部評価委員会の意見・評価を受け、伊佐市教育委員会活動を進めてまいります。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 基本的な考え方

この点検及び評価を行うことにより、事務事業を主管する教育委員会が現状を把握・認識したうえで、その目的達成のために具体的な改善を図ることを基本とする。併せて、外部委員の評価、議会への報告、市民への公表等を通じて、行政に求められる説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

## 3 点検及び評価の対象

### (1) 教育委員の活動状況

教育委員会の責任の所在や、委員の非常勤体制等から形骸化しているとの批判が高まるなかにおいて、教育委員の活動を広く市民に公開し、教育委員会の活性化を図る目的で、教育委員の活動状況を自己点検・評価する。

### (2) 施策及び事務事業

第1次伊佐市総合振興計画を踏まえ策定した「伊佐市教育振興基本計画」のめざすべき姿の実現のため、9つの方向性に基づき、今後5年間集中して取り組む38施策について、5年間を通じた総括評価を行う。

## 4 点検及び評価の方法

### (1) 教育委員会活動評価項目・外部評価

活動・事務	評価項目	評価の視点
教育委員会 の活動	教育委員会の会議の 運営・改善	●開催回数等 ●議案の審議状況 ●事務局との連携 ●運営上の工夫 ●市長部局との連携
	教育委員の研修	●研修回数等 ●研修の成果
	委員の活動状況	●教育委員会行事への参加 ●教育委員会以外の主催行事への参加
	教育振興基本計画	●進捗状況と検証

① 一次評価・・・教育委員会自己評価

② 外部評価・・・外部評価委員の意見（知見活用）

(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価

評価項目	評価の視点
① 目的妥当性	● 緊急性・必要性は高いか ● 施策目的達成の手段として適切か ● 公共が関与すべきものか
② 効率性	● 経費節減の手法はないか
③ 公平性	● 対象や受益者負担の設定は適切か
④ 有効性	● 成果が得られているか（目標達成度）
⑤ 進捗性	● 計画・目的どおりに進捗しているか

5 点検及び評価から公表までの流れ

月	作業	点検・評価の方針及び考え方
6月	教育委員会課長会	一次評価（教育委員会自己評価） 評価施策及び事務事業の選定
7月	教育委員会課長会	一次評価（教育委員会自己評価） 評価シート調整
	定例教育委員会	一次評価（教育委員会自己評価）
	第1回外部評価委員会	外部評価委員の意見（知見活用）
9月	教育委員会課長会	外部評価委員会の報告書
10月	第2回外部評価委員会	外部評価報告書認定（書面）
	定例教育委員会	外部評価報告書議決
11月	外部評価公表	議会への報告・ホームページ

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへの掲載を行い、点検・評価結果の積極的公表を行う。

## 7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行についての点検及び評価を行うため、伊佐市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 伊佐市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価に関すること。
- (2) 教育委員会教育長及び委員の活動状況の点検及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

附 則(平成27年3月25日教委告示第1号)

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、改正後の第2条の規定は適用しない。

附 則(令和4年1月25日教委告示第1号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

## 8 委員名簿

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する外部の方々に構成する伊佐市教育委員会外部評価委員会を設置している。

### ○ 委員名簿

職名	氏名	備考
委員	時任俊明	有識者
委員	永田明	有識者
委員	宮原景信	学校法人大口明光学園 中学校高等学校校長
委員	山下和弘	有識者
委員	武睦子	有識者

## 9 内部評価及び外部評価委員会の意見

### (1) 教育委員の活動

#### I 教育委員の活動状況

##### ① 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育長は、教育行政に関し識見を有する人の中から、教育委員は、教育、学術、文化等に関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命している。

### ○ 教育委員会の構成

職名	氏名	任期	備考
教育長	春田浩志	令和4年12月12日 ～令和7年12月11日	1期
委員 (教育長職務代理者)	永野治	令和4年12月12日 ～令和8年12月11日	6期
委員	長野則夫	令和3年3月27日 ～令和7年3月26日	4期
委員	久保田悦子	令和3年12月12日 ～令和7年12月11日	3期
委員	長野吉泰	令和元年12月12日 ～令和5年12月11日	1期

② 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月25日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則、要綱の制定等重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論が行われている。

なお、会議は原則として公開としている。

(令和4年4月～令和5年3月開催分)

会 議	開 催 数	傍 聴 者
定 例 会	12回 (月 1 回)	0 人
臨 時 会	2 回	0 人

③ 審議状況

ア) 付議案件数

議 案	27件
請 願	0 件
報 告	19件

イ) 会議に付された主な案件

- 教育行政の運営に関する方針を定めること。 2 件
- 条例、予算その他伊佐市議会の議決を要する事件のうち教育に関する事項について市長に意見を申し出ること (条例：3 件 予算：7 件)。 10 件
- 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定し、又は改廃すること。 6 件
- 職員及び学校職員の任命その他の人事及び研修の方針に関すること。 1 件
- 教育委員会事務局の課長並びに教育機関の長を任免すること。 1 件
- 教育功労者の表彰その他重要な表彰に関すること。 1 件
- 附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること。 12 件
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。 1 件
- 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属する事項に関すること。 12 件  
(要綱・要領の制定、改廃：8 件・委員の委嘱：1 件・指定管理指定：1 件・給食費の額：1 件・奨学生の決定：1 件)

計 46件



ウ) 定例会・臨時会における主な審議内容（令和4年4月～令和5年3月）

第4回定例教育委員会（令和4年4月25日（月））	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和4年3月25日～令和4年4月24日） 教育委員の活動報告：退職者及び異動管理職送別会、教育委員会見送式 転入教職員着任式、小学校入学式、中学校入学式 伊佐さわやかあいさつ運動、始良・伊佐地区市町 教育委員会連絡協議会役員会。</p> <p>報告第4号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」 報告第5号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」 報告第6号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 報告第7号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」 報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」 報告第9号「伊佐市社会教育委員、伊佐市大口ふれあいセンター運営審 議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審 議会委員の委嘱について」 報告第10号「伊佐市立学校給食センター運営委員の委嘱について」 報告第11号「令和4年度学校給食費の額について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第17号「伊佐市文化祭運営補助金交付要領の制定について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

### 第5回定例教育委員会（令和4年5月26日（木））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年4月25日～令和4年5月25日）  
教育委員の活動報告：土曜いきいき講座、学校訪問、鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・講演会。

○ 報告事項なし。

議案第18号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」  
議案第19号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について」

議案第20号「伊佐市中学校総合体育大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について」

議案第21号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」

議案第22号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」

議案第23号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

### 第6回定例教育委員会（令和4年6月24日（金））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年5月26日～令和4年6月23日）  
教育委員の活動報告：学校訪問、県子ども会育成連絡協議会総会、市明るい選挙推進協議会総会、山野小学校学校運営協議会。

報告第12号「伊佐市社会教育委員、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」

報告第13号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」

※ 審議のあと承認。

○ 提出議案なし。

○ 提出動議なし。

### 第7回定例教育委員会（令和4年7月25日（月））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年6月24日～令和4年7月24日）  
教育委員の活動報告：市管理職等研修会（講演会）、市地域福祉計画推進委員会、市男女共同参画推進協議会。

報告第14号「伊佐市立小・中学校修学旅行中止に伴う取消料等補助金交付要綱の制定について」

※ 審議のあと承認。

○ 提出議案なし。

○ 提出動議なし。

### 第8回定例教育委員会（令和4年8月25日（木））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年7月25日～令和4年8月24日）  
教育委員の活動報告：市小学校水泳記録会、市教育講演会、人権同和教育研修会、郡山八幡神社における狂言。

報告第15号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第3号）について」

※ 審議のあと承認。

議案第24号「伊佐市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の制定について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

### 第9回定例教育委員会（令和4年9月26日（月））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年8月25日～令和4年9月25日）  
教育委員の活動報告：海音寺潮五郎文化講演会、小学校運動会、中学校体育大会。

報告第16号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第5号）について」  
※ 審議のあと承認。

議案第25号「令和4年度伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

### 第10回定例教育委員会（令和4年10月26日（水））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年10月1日～令和4年10月25日）  
教育委員の活動報告：野田あすかピアノ演奏会、平出水小学校運動会、市子ども会大会・創作活動大会、市青少年健全育成大会兼伊佐さわやかあいさつ運動推進大会、ボッチャ講習会。

報告第17号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第6号）について」  
※ 審議のあと承認。

議案第26号「伊佐市奨学生条例の全部を改正する条例の制定について」  
※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

### 第11回定例教育委員会（令和4年11月25日（金））

審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和4年10月26日～令和4年11月24日） 教育委員の活動報告：文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会、始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修会、始良・伊佐地区子ども会育成連絡協議会指導者・育成者研修会、大口小学校創立150周年記念式典、山野小学校創立150周年記念式典、大口東小学校フェスタ、羽月小学校研究公開、大口東小学校研究公開。</p>
	<p>報告第18号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」 報告第19号「社会教育課所管施設の指定管理者の指定について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第27号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の事務委任規則の制定について」 議案第28号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」 議案第29号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

### 第2回臨時教育委員会（令和4年12月12日（月））

審議内容	<p>報告第20号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」 ※ 審議のあと承認。</p>
	<p>○ 提出審議なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第12回定例教育委員会（令和4年12月23日（金））	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和4年11月25日～令和4年12月22日）            教育委員の活動報告：海潮忌・文学フェスティバル、森前教育長の退任、春田教育長の辞令交付式・就任式、大口ふれあいセンターで開催されたイベント『いさあつめ』、伊佐地区ロードレース大会。</p> <p>○ 報告事項なし。</p> <p>○ 提出議案なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

第1回定例教育委員会（令和5年1月25日（水））	
審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和4年12月23日～令和5年1月24日）            教育委員の活動報告：伊佐市二十歳のつどい、始良・伊佐地区生涯学習推進大会。</p> <p>○ 報告事項なし。</p> <p>議案第1号「伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定について」</p> <p>議案第2号「伊佐市学校分収造林基金条例の制定について」</p> <p>議案第3号「伊佐市奨学生条例施行規則の制定について」</p> <p>※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

## 第2回定例教育委員会（令和5年2月24日（金））

審議内容	<p>教育長諸般の報告（令和5年1月25日～令和5年2月23日） 教育委員の活動報告：土曜いきいき講座閉講式、市地域福祉計画推進委員会、山野小学校 県研究協力校【読書指導】研究公開、県下一周市郡対抗駅伝競走大会、鹿児島県中学新人駅伝、県下一周駅伝選手最終選考会。</p>
	<p>報告第1号「令和4年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」 報告第2号「令和5年度伊佐市一般会計予算について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第4号「伊佐市英語検定料助成交付要綱の一部改正について」 議案第5号「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）の延長及び見直しについて」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p>

## 第1回臨時教育委員会（令和5年3月5日（日））

審議内容	<p>議案第6号「伊佐市立小学校・中学校校長及び教職員の人事について」 ※ 審議のあと議決。</p>
	<p>○ 提出動議なし。</p>

### 第3回定例教育委員会（令和5年3月24日（金））

#### 審議内容

教育長諸般の報告（令和5年2月24日～令和5年3月23日）  
教育委員の活動報告：小学校卒業式、中学校卒業式、高校卒業式、パラマウントチャレンジカヌーin伊佐、大学進学奨励金交付式、総合教育会議。

○ 報告事項なし

議案第7号「伊佐市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」

議案第8号「伊佐市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第9号「伊佐市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第10号「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱等の一部を改正する告示について」

議案第11号「伊佐市立学校給食センター衛生管理委員会設置要綱及び伊佐市立学校給食センター運営要綱を廃止する告示について」

議案第12号「伊佐市文化財保護審議会委員の委嘱について」

議案第13号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」

議案第14号「令和5年度伊佐市奨学生の決定について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

#### ④ 議事録の作成方法

要点の筆記及び録音方法により作成している。

また、上記③ウ)の審議内容については、市ホームページに議事録として公開している。



⑤ 学校訪問並びに学校行事等への参加状況（令和4年4月～令和5年3月）

月 日	学 校 等
4月6日	入学式
4月13日	伊佐さわやかあいさつ運動
5月16日	市教委学校訪問（大口中央中、牛尾小）
5月23日	市教委学校訪問（菱刈小、田中小）
5月30日	市教委学校訪問（大口東小、大口小）
6月6日	市教委学校訪問（山野小・平出水小）
6月9日	市教委学校訪問（羽月小・羽月西小）
6月13日	市教委学校訪問（湯之尾小）
9月5日	計画学校訪問
9月11日	中学校体育大会
9月25日	小学校運動会
10月2日	平出水小運動会
11月10日	市指定研究協力校「学力向上」研究公開（羽月小）
11月12日	大口小創立150周年記念式典
11月18日	市指定研究協力校「ICT利活用へき地小規模校研究会」（大口東小）
3月15日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式

⑥ 教育委員の研修会への参加状況（令和4年4月～令和5年3月）

月 日	内 容 等
5月17日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、講演会
7月22日	市管理職等研修会（講演会）
8月21日	市教育講演会
10月31日	全国市町村教育委員会研究協議会
11月1日	全国市町村教育委員会研究協議会

⑦ その他の行事への参加状況（令和4年4月～令和5年3月）

月 日	内 容 等
4月4日	転入教職員着任式
5月7日	土曜いきいき講座開講式
7月26日	市水泳記録会
8月1日	人権同和教育研修会
8月28日	海音寺潮五郎文化講演会
8月30日	教育委員会一般質問勉強会・教育委員会臨時課長会
9月1日	一般質問勉強会、臨時校長会
9月21日	黄金の俳句コンクール最終審査
10月1日	野田あすかピアノ演奏会
10月15日	市青少年健全育成大会
11月27日	海潮忌・文学フェスティバル
12月12日	教育委員辞令交付式
1月3日	伊佐市成人式
1月16日	地区生涯学習推進大会
3月17日	第1回伊佐市総合教育会議
3月29日	退職者（校長）及び異動管理職送別会
3月31日	市教委見送り式

## II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価

活動 事務	評価 項目	評価の視点	令和4年度事業に対する 内部評価（自己評価）	令和4年度事業に 対する外部評価（評 価委員の意見）
教 育 委 員 会 の 活 動	教 育 委 員 会 の 会 議 の 運 営 ・ 改 善	開催回数等	<p>定例教育委員会は毎月開催し、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則」に基づいた会次第としている。</p> <p>臨時教育委員会は、教職員の人事異動案件の内申時に開催した。</p>	<p>定例教育委員会等の会議は、教育委員会事務局各課と連携し適正に運営され、会議の開催数と議案の審議状況も適切に進められている。傍聴者はいなかったが、議事録が市のホームページに公表されているので、透明性は確保されている。また、定例教育委員会の会議開催の周知について検討されているが、ホームページ以外の周知で傍聴を促すことは難しく、特に問題がない場合には傍聴者が少ない可能性もあるように思われる。しかし、会議の運営上の工夫として、閲覧数を増やす工夫と併せ引き続き市民への周知を図るようお願いしたい。</p>
		議案の審議状況	<p>27件の議案及び19件の報告案件について意志決定をした。全ての案件で議決、承認となった。</p>	
		事務局との連携	<p>緊急を要す補正予算や異動に伴う審議会等の委員の変更など報告案件となるものがあつたが、事前に各課への周知を徹底することで、議決案件として提案することが出来た。</p>	
		運営上の工夫	<p>定例教育委員会については、市広報紙への掲載のほか、市ホームページにおいて開催日時等の周知を図つたが、傍聴者はなかった。このことから、今後も市民への周知に努める必要がある。</p> <p>教育委員会議事録については、毎月市ホームページに公開している。</p>	

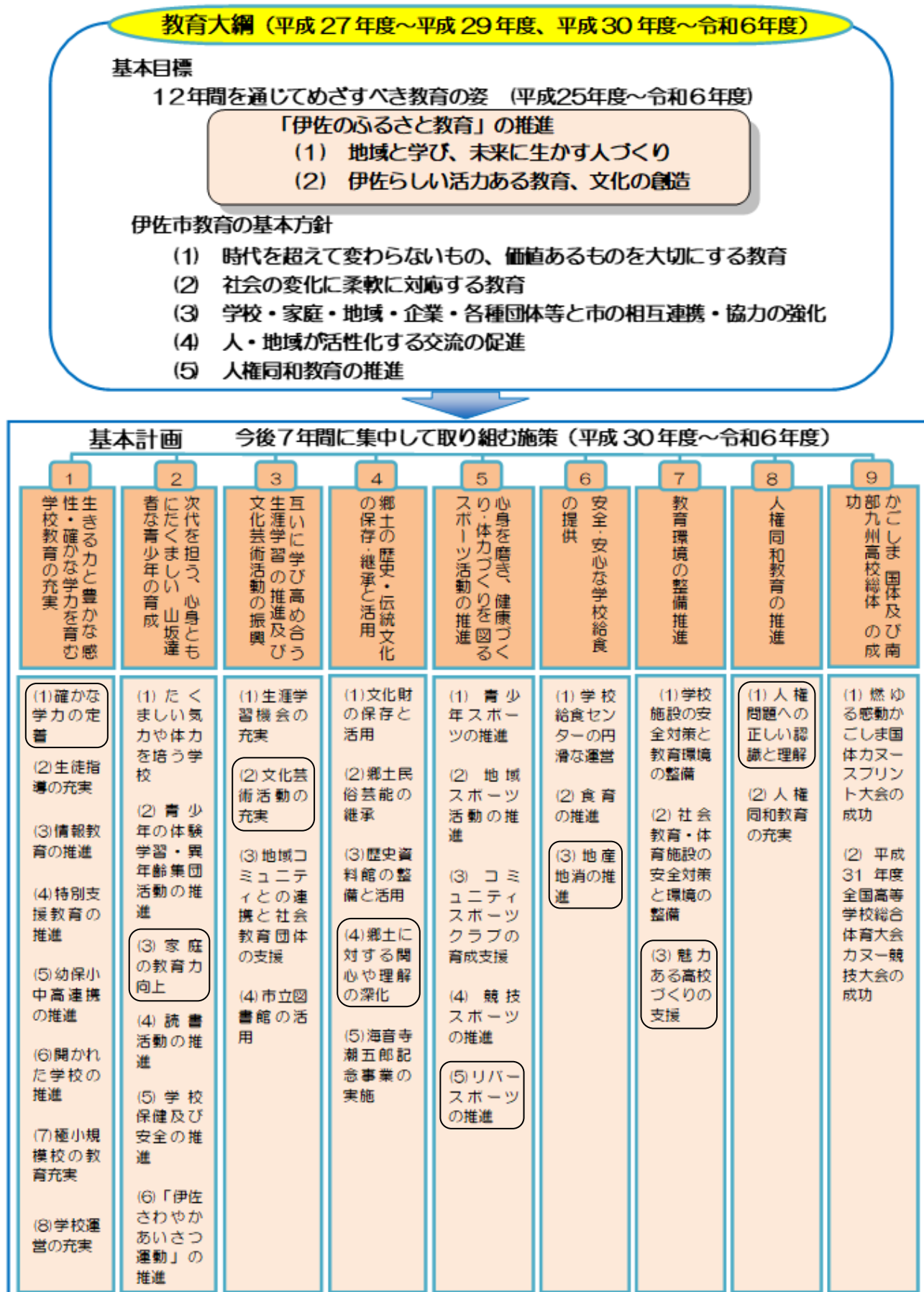
活動 事務	評価 項目	評価の視点	令和4年度事業に対する 内部評価（自己評価）	令和4年度事業に 対する外部評価（評 価委員の意見）
教育 委員 会の 活 動	教育委員会の会議の運営・改善	市長部局との連携	<p>必要に応じて随時、教育長と市長が協議を行い、情報共有を行っている。学校訪問についても市長部局との日程調整を行い、市長も参加している。</p> <p>総合教育会議においては、「教育振興基本計画見直し、延長について」を議題とし、市総合振興計画や国・県の基本計画を踏まえて策定されるべきものであることから、現行後期計画の点検・見直しを行い、令和6年度まで2年間延長し、令和7年度から令和11年度までの5年間を見据え、令和6年度中に策定を行うものとする確認がなされた。</p>	<p>市長部局との連携については、総合教育会議で現行後期計画の見直しが実施され、市総合振興計画や国・県の基本計画を踏まえた対応が実施されていることは評価できる。</p>
	教育委員の研修	研修回数等	<p>新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、多くの研修行事が中止となった。</p> <p>この中で開催された県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会では「教育における今日の課題」や「部活動の地域移行における現状について」研修講話に参加した。</p> <p>また、地区連絡協議会では、「今、求められる学びについて考える」研修講話に参加した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行防止のため、研修会数が減少している中、幅広い教育の課題について研修が行われており、特に部活動の地域移行や特別支援教育の推進に関する研修成果が今後に期待される。新型コロナウイルス感染のリスク低下に伴い、必要な研修が実施され、その成果が反映されることを期待する。</p>
研修の成果	<p>県内市町村における、特別支援教育の推進に係る現状と課題、またこれらに係る今後の取組等の情報収集に努めた。</p>			

活動事務	評価項目	評価の視点	令和4年度事業に対する内部評価（自己評価）	令和4年度事業に対する外部評価（評価委員の意見）
教育委員会の活動	委員の活動状況	教育委員会行事への参加	<p>各小中学校、幼稚園を訪問し、状況確認、適切な指導・助言を行っている。</p> <p>また、伊佐さわやかあいさつ運動、市成人式など生涯学習分野等に係る行事にも参加している。</p>	<p>教育委員会の主催行事に限らず、様々な行事や市の役職も務めている教育委員の方々の活動に敬意を表する。地域行事や学校訪問などでの的確な指導助言を行い、教育活動の向上に努めている姿勢は評価できる。今後も教育関係だけでなく地域の行事等で積極的に活動され、その見識で地域の活性化に大きく寄与してほしい。</p>
		教育委員会以外の主催行事への参加	<p>教育委員としての立場だけではなく、保護者や市民の一人として様々な行事に参加している。また、市各種役員（市男女共同参画推進協議会委員、市明るい選挙推進協議会委員、市総合振興計画審議会委員、市社会福祉協議会理事等）の職務も務め、その多角的な見識が、教育委員会活動に反映されている。</p>	
	教育振興基本計画	進捗状況と検証	【参照】 (2) 施策等	

(2) 施策等（後期計画）

① 評価を行った教育振興基本計画の後期計画事業

教育大綱と基本目標（めざすべき姿）及び基本計画（施策）



② 評価を行った対象事業

No.	教育振興基本計画（後期）に掲げる施策	事務事業	担当課
1	確かな学力の定着	・学力向上対策事業	学校教育課
2	家庭の教育力向上	・家庭教育推進事業	社会教育課
3	文化芸術活動の充実	・文化芸術鑑賞、参加体験型文化事業 ・文化団体等の連携と活動支援	文化スポーツ課
4	郷土に対する関心や理解の深化	・伊佐のふるさと教育推進事業	学校教育課
5	リバースポーツの推進	・カヌー体験教室及び着衣水泳教室（各小学校） ・スポーツ合宿及び大会等の支援	文化スポーツ課
6	地産地消の推進	・安全・安心な給食の提供	学校給食センター
7	魅力ある高校づくりの支援	・中高連携推進事業	教育総務課
8	人権問題への正しい認識と理解	・人権同和教育研修会事業	社会教育課

1-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		確かな学力の定着	
教育振興基本計画に基づく方向性		生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	確かな学力の定着を図るため、発達段階と教科の系統性を踏まえた基礎的・基本的知識・技能の確実な定着及びそれらを活用する力を育成する。		
事業	学力向上対策事業	担当課	学校教育課
目的達成の手段	【事業内容】 基礎学力の定着と小・中学校が連携した学力向上策を推進する。 (1) 教育開発委員会参画事業 (2) 菱刈中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業 (3) 大口中央中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業		
	事業費コスト	(1) 教育開発研究委員会（謝金・旅費） 132,980 円 (2) 菱刈中学校区小・中一貫教育（貸借料・負担金） 85,672 円 (3) 大口中央中学校区小・中一貫教育 なし	
	目標（指標）	(1) 中学校 5 教科について、高校入試問題の分析・研究を行い、教職員の問題作成力・授業力向上を通して、生徒の学力向上を推進する。 (2) 菱刈地区小・中学校の教職員が一堂に会し、授業参観や情報交換会を行うことで、共通した課題解決に向けての教育活動が展開されるようにする。菱刈中学校区の小学生が参加する集合学習を実施し、授業や体験活動を実施する。 (3) 大口中央中学校区の教職員が一堂に会し、授業参観や情報交換会を行うことで、共通した課題解決に向けての教育活動が展開されるようにする。	
	反省・効果	(1) 霧島市、伊佐市、湧水町で構成する教育開発研究委員会に、5人の教諭を推進委員として派遣した。事業費コストはその謝金と旅費である。同教育開発研究委員会は5回開催され、公立高校入試問題の分析・研究、その結果に基づく授業改善策の策定等をおこなった。 令和4年度の公立高等学校への合格率は68.7%であった。 (2) 今年度は、小中一貫教育推進委員会4回、小中一貫教育実践研究会を2回、小中連絡会を2回、集合学習2回を行った。事業費コストはこのうち集合学習での移動のためのバス借上げ料である。 集合学習に参加した小学生から「他校の友達ができよかった」「中学校に入学するのが楽しみになってきた。」といった感想があり、人間関係の構築、中1ギャップの解消に効果があると考えられる。	



## 1-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由		
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	本市における中学生の学力向上及び教職員の資質(指導力)向上、中1ギャップ解消のために必要な事業である。		
		4	緊急ではないが、必要性がある				
		3	概ね必要性や緊急性がある				
		2	必要性や緊急性が低い				
		1	必要性や緊急性がない				
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	3			
		4	政策達成に貢献しており妥当である				
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である				
		2	有効ではないがほぼ妥当である				
		1	有効でなく妥当でない				
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	4			
		4	市が実施することが望ましい				
		3	一部民間で実施可能である				
		2	民間で実施可能である				
		1	民営化、民間実施すべきである				
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	3	教育開発研究委員会は年間5回開催されるが、会の内容を精査し、開催方法を工夫(リモート等)することで経費の節減は可能である。 小中一貫教育の推進について、削減は不可である。		
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある				
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない				
		2	経費削減の余地がある				
		1	経費削減が十分可能である				
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4			
		4	概ね設定は適切である				
		3	対象や負担の見直しが可能である				
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である				
		1	対象や負担の見直しを要する				
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3		概ね目標を達成しているが、目標達成の指標(規準)を明確にし、検証する必要がある。 集合学習に参加した児童から「他校の友達ができ」「中学校へ行くのが楽しみになってきた」等の感想が聞かれた。	
		4	目標を達成している				
		3	概ね目標を達成している				
		2	目標を若干下回っている				
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い				
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	年間計画に沿って目的どおりに進捗している。		
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している				
		3	一部滞りが見られるが進捗している				
		2	計画・目的どおり進捗していない				
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である				
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価			平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点				
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点				
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点				
	<p>本市における学力向上は喫緊の課題である。問題作成や情報交換、集合学習を実施することにより教師の指導力向上を図るとともに、小規模校の児童同士の交流を推進することで多様な学びの場を設定することができる。また、小学生が中学校への期待感をもち、中1ギャップの解消にもつながっていると考える。今後も学力向上対策としての教育開発研究委員会への参加、小中一貫教育の推進が必要であると考える。</p>						

## 1-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>小中一貫教育が確実に進んでおり、中1ギャップの解消など成果が見られることを評価する。また、学力向上について教職員の能力向上のための教育開発研究委員会へ派遣された先生方が、問題作成や授業改善提案などにおいてリーダーとして活躍し、高等学校への合格率に貢献していることを評価する。今後も学力向上に関する目標や指標の取組が長年の課題であることを認識し、継続的に取り組んでいただくことを期待する。</p>
-----------	--

## 2-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		家庭の教育力向上	
教育振興基本計画に基づく方向性		次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.25 青少年の健全育成	
目的	保護者の自発的・主体的な学習活動を支援することにより、家庭教育に関する知識の習得と保護者同士のつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を図る。		
事業	家庭教育推進事業	担当課	社会教育課
目的 達成 の 手段	【事業内容】 (1) 市内公立幼稚園、小・中学校の保護者に対し、家庭教育学級の開設を依頼し、年間計画の中に2～3回「親業出前講座」を位置付け実施。 (2) 家庭教育情報紙「親なら子なら」の発行。 (3) 家庭教育相談の実施。		
	事業費 コスト	家庭教育学級講師謝金（親業出前講座・学校独自講座・人権講座）47,000円 業務委託料（家庭教育専門員） 1,025,640円	
	目標 (指標)	(1) 市内公立幼稚園、小・中学校の保護者に対し、家庭教育学級の開設を依頼し、年間2～3回「親業出前講座」は計画する。 (2) 家庭教育情報紙「親なら子なら」に、子育てに関する効果的な記事の掲載。 (3) 親業出前講座の後、相談の時間を設ける。	
	反省・ 効果	(1) 令和4年度の親業出前講座の依頼数は28件あったが、新型コロナの影響を受け、実際に実施できたのは24件であり、出席者は312名（延べ人数）であった。親業出前講座は10年を経過し、市立の幼稚園、小学校・中学校で家庭教育力の再確認の場になっている。家庭教育は、継続して実施していくことで効果が表れるものだと思う。 (2) 随筆リレー欄の拡充により、様々な子育ての体験に触れることができ、充実した内容になった。 (3) 家庭教育相談の時間を設定したが、相談者は少なかった。もっと気軽に相談できる雰囲気をつくるのが大事だと感じた。	

## 2-2 内部評価（自己評価）

評価項目（評価の視点）		評価区分（指標）		判定	理由	
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもの発達を図るうえで必要不可欠である。	
		4	緊急ではないが、必要性がある			
		3	概ね必要性や緊急性がある			
		2	必要性や緊急性が低い			
		1	必要性や緊急性がない			
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	親業出前講座等を実施し、家庭教育力向上を図ることが妥当である。	
		4	政策達成に貢献しており妥当である			
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である			
		2	有効ではないがほぼ妥当である			
		1	有効でなく妥当でない			
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	4	市教育委員会の責務と考える。	
		4	市が実施することが望ましい			
		3	一部民間で実施可能である			
		2	民間で実施可能である			
		1	民営化、民間実施すべきである			
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	必要最低限の予算であり、削減の余地はない。	
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある			
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない			
		2	経費削減の余地がある			
		1	経費削減が十分可能である			
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	4	現時点では適切である。今後は、親業出前講座の対象者を、市内の幼稚園、保育園にも広げていくことが必要である。	
		4	概ね設定は適切である			
		3	対象や負担の見直しが可能である			
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である			
		1	対象や負担の見直しを要する			
有効性	成果が得られているか（目標達成度）	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	市立幼稚園、小・中学校からの依頼には、全て対応しているが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止をした学校もある。また、家庭教育情報紙については年度内に3回発行しており、概ね目標を達成できた。	
		4	目標を達成している			
		3	概ね目標を達成している			
		2	目標を若干下回っている			
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い			
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	計画通りに進捗しており、家庭教育の基本は変わらないので、今後も基本を大事にして進めていきたい。	
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している			
		3	一部滞りが見られるが進捗している			
		2	計画・目的どおり進捗していない			
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である			
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5～4点	総合評価	平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点			
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点			
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点			
	家庭教育支援チームの先生方が、家庭の教育力向上のため、市立幼稚園、小・中学校の家庭教育学級で親業出前講座を開催して10年経過した。親業出前講座を継続して実施していく中で、保護者が気付き、考える場になっていると思う。今後も、親業出前講座の継続とさらなる充実を図り、また家庭教育情報紙を通して家庭の教育力向上に努める。					

## 2-3 外部評価

外部評価委員の意見	家庭教育学級の親業出前講座が成熟し、家庭の教育力向上に結びついていることを評価する。家庭教育学級の実施は保護者同士の交流や家庭教育の必要性の理解の場として良い機会であり、継続的な開催を望む。また、家庭教育相談が少ないことについては時期、時間、場所などの検証を行い、迅速な対応を求める。家庭教育が重要であることをまずは認識し、現在の共働き家庭においてゆっくり話す時間が少ないことへの懸念も抱いている。親業出前講座などが悩みを気軽に話せる場所となることを期待する。
-----------	--

### 3-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		文化芸術活動の充実													
教育振興基本計画に基づく方向性		互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興													
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.27 生涯学習や文化芸術の振興													
目的	市民が気軽に参加できる文化活動、良質な文化にふれる機会の提供や自主的な文化活動を支援し、文化芸術の振興を図る。														
事業	文化芸術鑑賞、参加体験型文化事業、文化団体等の連携と活動支援	担当課	文化スポーツ課												
目的達成の手段	【事業内容】														
	(1) 主催事業 … 和太鼓講習会、吹奏楽部楽器指導、夏休み親子文化教室（一部中止）、野田あすかピアノ演奏会・父福德氏講演会														
	(2) 共催事業 … いさのおんがくたいミニ・コンサート（2回）、いさのおんがくたいアウトリーチコンサート（羽月小、羽月西小、針持小、大口中央中）														
	(3) 後援事業 … 第34回伊佐子ども芸術祭典、第13回伊佐市文化祭 (4) 伊佐市文化祭運営補助、伊佐ちいき芸術祭典運営事業補助などの活動支援														
事業費コスト	<table border="0"> <tr> <td>いさのおんがくたい関連経費</td> <td>735,920 円</td> </tr> <tr> <td>野田あすかピアノ演奏会・父福德氏講演会</td> <td>713,399 円</td> </tr> <tr> <td>伊佐ちいき芸術祭典事業補助金</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学校吹奏楽部楽器指導</td> <td>220,509 円</td> </tr> <tr> <td>伊佐市文化祭支援補助金</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子文化教室ほか</td> <td>64,724 円</td> </tr> </table>			いさのおんがくたい関連経費	735,920 円	野田あすかピアノ演奏会・父福德氏講演会	713,399 円	伊佐ちいき芸術祭典事業補助金	500,000 円	中学校吹奏楽部楽器指導	220,509 円	伊佐市文化祭支援補助金	200,000 円	夏休み親子文化教室ほか	64,724 円
いさのおんがくたい関連経費	735,920 円														
野田あすかピアノ演奏会・父福德氏講演会	713,399 円														
伊佐ちいき芸術祭典事業補助金	500,000 円														
中学校吹奏楽部楽器指導	220,509 円														
伊佐市文化祭支援補助金	200,000 円														
夏休み親子文化教室ほか	64,724 円														
目標（指標）	<p>(1) 子どもから大人まで誰でも関心が持てるよう、様々な文化芸術の鑑賞・発表・体験機会の充実に向けた環境づくりを目指す。</p> <p>(2) 市文化協会や文化芸術関係団体と連携し、その活動に対する情報発信と支援をするなど、必要な対策を効果的に実施する。</p>														
反省・効果	<p>新型コロナウイルスの影響により、各事業の開催可否について慎重に判断をし、感染予防対策を講じながら、概ね事業を実施することができた。</p> <p>特に、自主文化事業である野田あすかピアノ演奏会・講演会（父）では、発達障害を抱えるピアニストの演奏と子育て講演といった催しで、特別支援学校誘致活動に弾みをつける事業となった。</p> <p>また、アウトリーチコンサートでは、学校において生の演奏を間近に聞き、音楽や楽器にまつわる話を直接聴くなどの機会を設けることができた。</p> <p>○近年、少子高齢化が進むなか、文化芸術団体への支援や、承継問題など新たな問題に直面している。</p> <p>○今後は、文化芸術団体に寄り添い、課題と向き合い、目的をもった事業を展開していきたい。</p>														

### 3-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由		
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	本事業は、市民一人一人が豊かな人生を送ることができるように、あらゆる機会・場所を提供する必要がある。	様々な課題はあるが、文化芸術団体と協力しながら、政策達成に向け活動を展開している。	
		4	緊急ではないが、必要性がある				
		3	概ね必要性や緊急性がある				
		2	必要性や緊急性が低い				
		1	必要性や緊急性がない				
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	3			
		4	政策達成に貢献しており妥当である				
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である				
		2	有効ではないがほぼ妥当である				
		1	有効でなく妥当でない				
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	3			市・文化芸術団体がお互いに協力しながら、事業展開していくことが必要であると考えている。
		4	市が実施することが望ましい				
		3	一部民間で実施可能である				
		2	民間で実施可能である				
		1	民営化、民間実施すべきである				
効率性	経費削減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	必要最低限の経費を計上しているので、削減できない。		
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある				
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない				
		2	経費削減の余地がある				
		1	経費削減が十分可能である				
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4		対象や受益者負担の設定は適切であると考える。今後、社会情勢の変化や市全体で使用料改正など必要が生じたときは、検討したい。	
		4	概ね設定は適切である				
		3	対象や負担の見直しが可能である				
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である				
		1	対象や負担の見直しを要する				
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3			新型コロナウイルスの影響を受けながらも、市・文化芸術関係団体ともに、目的をもった事業展開はできたと考えており、概ね目標は達成している。成果については、将来を見据え、継続的に事業展開が必要である。
		4	目標を達成している				
		3	概ね目標を達成している				
		2	目標を若干下回っている				
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い				
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染対策に万全を期し、文化芸術活動が実施されており、概ね計画・目的どおりに進捗していると考えている。		
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している				
		3	一部滞りが見られるが進捗している				
		2	計画・目的どおり進捗していない				
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である				
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価		平均点数	
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点				
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点				
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点				
	新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染対策に万全を期し、事業の開催時期、内容の精査など、慎重に判断し、目的をもった事業を計画通り実施することができた。 文化芸術関係団体においては、市文化祭をはじめ、現代版組踊鬼武蔵、大口小学校150周年記念「THE FIRST SLAM DUNK」上映会など実施できたことは大きく評価できる。 今後は、文化芸術関係団体と協働し、文化の薫りのするまちを目指したい。						

### 3-3 外部評価

外部評価委員の意見	発達障害のピアニストの演奏や子育て講演の開催は多様性を考慮した試みとして評価でき、特別支援学校誘致活動への理解を深めるものになった。文化芸術団体との連携を通じて、より文化の薫り高いまちづくりを推進してほしいと願う。地理的に芸術文化に触れる機会が少ない中で展開された様々な事業の成果を評価し、今後も文化芸術関係団体との連携を強化し、自主的な文化活動を支援していくことを希望する。
-----------	--

#### 4-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		郷土に関する関心や理解の深化		
教育振興基本計画に基づく方向性		郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用		
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実		
目的	伊佐を愛し、伊佐に誇りをもち、未来を切り拓く、世界中どこでも活躍できる子どもたちを育てる。			
事業	伊佐のふるさと教育推進事業	担当課	学校教育課	
目的達成の手段	<b>【事業内容】</b> 郷土について学び、郷土を愛する子どもたちを育成する。 (1) 黄金の俳句教室      (2) 黄金の俳句コンクール      (3) 伊佐のふるさと検定 (4) 伊佐のふるさと塾（転入教職員）			
	事業費コスト	報償費・旅費等 93,812 円		
	目標（指標）	俳句を通して児童生徒が日々の何気ない日常を表現したり、伊佐の豊かな自然等を教師自らが体験したりすることで、教児共に感性を高めるようにする。		
	反省・効果	(1) 黄金の俳句教室 講師に霧島公民館社会教育コーディネーターの竹内功先生をお招きし、7月9日に開催した。11人の児童が参加（3年生以下の児童の保護者8人も参加）し、俳句についての理解を深めた。		
		(2) 黄金の俳句コンクール 市内の児童・生徒から1,500点の応募があった。 ■1次審査 教育委員会内で実施 ■2次審査 伊佐市俳句の会、有馬 りえ子先生、山之口 光子先生（特選・入選の決定） ■3次審査 市長、教育長、校長会代表、小山 五十三先生（特別賞の決定） 大賞作品「ズブズブと 足をすいこむ 田うえかな」 審査員から「伊佐らしい情景が感じられるすばらしい句である」という評価をいただいた。		
		(3) 伊佐のふるさと検定 小学校4～6年生対象(受験者総数447人 合格者数393人 合格率88%) 昨年度と比較して合格率が10ポイント上昇した。		
		(4) 伊佐のふるさと塾（転入教職員等、52人参加） 伊佐の歴史等の学習及びカヌー体験を実施した。 参加した教職員から「カヌーから見る伊佐の風景が素晴らしかった」「様々な角度・視点から伊佐のよさを知ることができた」「子どもたちに伊佐のよさを伝える（教える）立場として、貴重な学びの場であった」等の感想があり、教師自身が「伊佐のふるさと教育」を体験した様子が見られた。		

#### 4-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	「伊佐のふるさと教育」を推進するために児童生徒、教職員が郷土を見つめ直す機会として必要な事業である。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	児童生徒及び教師が体験活動や俳句等の表現活動に取り組むことを通して郷土にふれ、郷土愛を醸成する手段として適当である。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	4	市内全域の児童生徒、教職員を対象とするため市が実施することが望ましい。また、児童生徒の郷土愛、自己肯定感を高めるために市で実施することが望ましい。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費削減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	3	効率的に推進されており、経費削減は不可である。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	受益者負担設定は適切である。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	4	「ふるさと検定」の合格率は88%であり、目標をおおむね達成している。「黄金の俳句コンクール」の大賞作品は「ずぶずぶと足をすいこむ 田うえかな」であった。審査員から「伊佐らしい俳句である」という講評があった。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	年間計画に沿って目的どおりに進捗している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	郷土について学び、郷土を愛する子どもたちを育成するために、学校では様々な教育活動を展開している。子どもに多様な体験や表現の場を設定するために「黄金の俳句コンクール」や「伊佐のふるさと検定」は効果的であると考え。俳句の入賞作品には伊佐らしい情景が詠まれており、児童生徒の郷土愛、表現力の高まりが見られる。また、子どもに指導する立場の教師が伊佐のよさにふれ、愛着をもつために「伊佐の教師ふるさと塾」は効果的であると考え。				

#### 4-3 外部評価

外部評価委員の意見	「黄金の俳句コンクール」と「伊佐ふるさと検定」は、子どもたちの郷土への理解を深める効果的な活動であり、「伊佐のふるさと塾」とも連携してさらに活動の充実を期待する。さらに郷土愛を培うための様々な取組を積極的に推進してほしい。また、子どもたちが姉妹都市である西之表市や喜界町などを十分に知らない状況を踏まえ、ふるさと検定やふるさと塾でも姉妹都市について言及する取組を進め、人との絆や戦争の教訓を後世に伝える活動もお願いしたい。
-----------	---

5-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		リバースポーツの推進									
教育振興基本計画に基づく方向性		心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進									
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.28 リバースポーツの推進									
目的	2023「燃ゆる感動かごしま国体（カヌースプリント競技）」の開催を機に、川内川を利活用したカヌーを核とするリバースポーツ等を普及し、交流人口の拡大を図るなど、地域活性化に繋がる取組を推進する。										
事業	カヌー体験教室及び着衣水泳教室（各小学校） スポーツ合宿及び大会等の支援	担当課	文化スポーツ課								
目的達成の手段	【事業内容】										
	(1) カヌー体験教室及び着衣水泳教室 市内小学校のプールを利用し、教室を行う。										
	(2) 各種大会等 いさドラゴンカップ（4月中止）、県高校総体カヌー競技大会（5月）、国体九州ブロック熊本大会（7月）、県民体育大会（9月中止）、九州アンダージュニア大会等（9月）、九州カヌースプリント選手権大会（10月）、パラマウントチャレンジカヌーin伊佐（3月）										
	(3) スポーツ合宿 パラカヌー日本代表、九州カヌー冬季合宿等										
事業費コスト	<table border="1"> <tr> <td>(1) カヌー体験教室及び着衣水泳教室</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 九州カヌースプリント選手権大会</td> <td>1,216千円</td> </tr> <tr> <td>(3) カヌー艇庫運営事業</td> <td>2,368千円</td> </tr> <tr> <td>(4) スポーツ合宿補助金</td> <td>392千円</td> </tr> </table>			(1) カヌー体験教室及び着衣水泳教室	50千円	(2) 九州カヌースプリント選手権大会	1,216千円	(3) カヌー艇庫運営事業	2,368千円	(4) スポーツ合宿補助金	392千円
(1) カヌー体験教室及び着衣水泳教室	50千円										
(2) 九州カヌースプリント選手権大会	1,216千円										
(3) カヌー艇庫運営事業	2,368千円										
(4) スポーツ合宿補助金	392千円										
目標（指標）	<p>(1) 子どもたちに広くカヌー体験の機会を与え、カヌーを楽しみながら水に対する安全知識を学ぶとともに、国体カヌー競技への機運を高める。</p> <p>(2) カヌー大会、ドラゴンボート大会及びイベントなどで、川内川を利活用するとともに、リバースポーツの普及振興を図る。</p> <p>(3) スポーツ合宿の誘致により交流人口の拡大と、地域活性化に繋げる。</p>										
反省・効果	<p>(1) コロナ渦のなか、感染対策に留意しながら小学校11校、282人の参加で実施できたことはよかった。カヌー普及と、水の事故から大切な命を守るという事業であることから、今後も継続して教室を実施していきたい。</p> <p>(2) 今年度は、新型コロナウイルスや台風の影響により中止になった大会もあったが、九州カヌースプリント選手権大会（国体予行大会）をはじめ、県内の大会、国体九州ブロック熊本大会の会場提供、パラマウントチャレンジカヌーin伊佐など多くの大会等が開催されリバースポーツの推進が図られた。</p> <p>(3) スポーツ合宿では、パラリンピック日本代表候補選手をはじめ、九州カヌー冬季合宿関係者など、96人246泊（市内宿泊施設）の利用があった。今後も、交流人口の拡大を図るため、更なる合宿誘致に取り組みたい。</p>										



## 5-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	カヌーを核としたリバースポーツ等を普及し、交流人口の拡大と地域活性化を図る必要がある。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	3	各種大会やスポーツ合宿等を行いながら、底辺拡大の施策として小学生を対象としたカヌー教室を実施している。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	3	行政とカヌー協会等が一体となって、事業を推進していく必要がある。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費削減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	リバースポーツの推進は、市の重要なスポーツ振興施策であり、必要な経費を精選している。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	カヌー協会等と協働し、子どもから大人までを対象とした各種大会・イベントなど実施しており、受益者負担も含め概ね適切である。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	目標を達成するため、継続して事業を推進していく。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	各関係団体からの協力・指導をいただきながら、概ね計画通りに進捗している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5～4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	リバースポーツ推進については、子どもたちにカヌー体験教室を行うことにより、水辺の安全教育を含め、カヌーに親しむ機会を提供し、底辺拡大を図ることが肝要である。また、菱刈カヌー競技場を拠点とした各種大会の開催やスポーツ合宿の誘致などで、交流人口の拡大と地域活性化に向けた取り組みを継続しながら実施していきたい。今後は、各関係団体の助言・協力をいただきながら、新たな視点に立った施策を研究していきたい。				

## 5-3 外部評価

外部評価委員の意見	カヌー体験教室の開催や大会の協力、スポーツ合宿の誘致など、水辺の安全教育やリバースポーツの底辺拡大に貢献している活動を高く評価する。長年の取組が融合し、ドラゴンボートの普及やカヌー経験者の雇用、インフラ整備などによって交流人口が拡大し、各種大会やスポーツ合宿の開催が実現していることも評価する。カヌー競技場を中心に推進されているリバースポーツの取組は、地域活性化に寄与しており、かごしま国体を機に一層の活用が進み、発展していくことを期待する。
-----------	---

6-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		地産地消の推進	
教育振興基本計画に基づく方向性		安全・安心な給食の提供	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実	
目的	児童生徒が、地域の産業や食文化に興味を持ち理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、児童生徒の心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目指す。		
事業	安全・安心な給食の提供	担当課	学校給食センター
目的 達成 の 手 段	【事業内容】 地場産野菜等の活用を行い、旬の食材を使った季節料理や郷土料理など地場産物を活用した献立を実施する。米は100%伊佐米を使用し地場産米の供給維持に努める。		
	事業費 コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助金等による市の負担 <u>1,699,211 円 (15.7%)</u></li> <li>○ 保護者負担 (給食費) <u>9,096,934 円 (84.3%)</u></li> <li>○ 合計 (総事業費) <u>10,796,145 円</u></li> </ul>	
	目標 (指標)	地産地消を積極的に推進し、安全・安心な地場産野菜等の活用を図る。	
	反省・ 効果	生産者やJA等との連携により、収穫したての新鮮な野菜等を優先的に取り入れ、これらを活用した献立を実施することで、児童生徒が給食を通して、伊佐の農業に対する理解を深め、農作物の生産者への感謝の心を育んでいる。	

## 6-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	地場産野菜等の給食利用は、地元産の食材への理解や関心を深めることにもつながり、今後も継続することが必要である。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	地場産の食材を優先的に使用し、地場産物を活用した給食を提供することで、伊佐の農業を知るとともに愛する心情を育てており政策達成に貢献している。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	学校給食法で義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるように努めなければならないとされており、給食提供における地場産物の活用は市の責務である。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	給食に必要な食材を購入するための経費であり削減はできない。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	5	対象は市内公立小中学校の全児童生徒であり、公平・公正である。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	地元産野菜等の利用と併せて米は100%伊佐米を使用しており、地産地消が推進されている
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	作況や時期によって必要な量の確保が困難な場合もあるが、可能な限り地元産の食材を使用している。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	<p>地元農産物を積極的に使用し、栄養バランスのとれた安全で美味しい学校給食を提供している。今後も、児童生徒の心身の健全な発達の為、地元生産者やJAなど関係機関と連携し、年間を通して安定した量の確保を図り継続的に地産地消を推進していく。</p>				

## 6-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>地域で収穫された食材を給食に取り入れ、伊佐の農業への理解や食への関心を育む取組も評価できる。今後も生産者との連携を図り、新鮮な農産物を提供することをお願いしたい。生産者の話は児童生徒の食育に効果的であり、計画的に継続してほしい。</p> <p>地産野菜の利用割合が過去5年間で30%を超えていることは評価できる。今後は集荷方法やグループから漏れている生産者の利活用を検討されたい。物価の値上がりなど運営上の厳しさもあるかと思うが、関係者の支援を得ながら地産地消を推進してほしい。</p>
-----------	--

7-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		魅力ある高校づくりの支援									
教育振興基本計画に基づく方向性		教育環境の整備推進									
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.24 学校教育の充実									
目的	市内3つの高校の実施する「魅力ある高校づくり」を支援し、高校の活性化を目指します。										
事業	中高連携推進事業	担当課	教育総務課								
目的 達成 の 手 段	【事業内容】 魅力ある高校づくり補助金（通学費補助、原付通学準備補助、原付通学補助、資格取得補助、学力向上推進事業、地域学校連携事業等）、大口高校を支援する大学進学奨励金、明光学園生徒確保事業補助金（バス通学費補助、寮費補助等）及び私立学校運営費補助金										
	事業費 コスト	<table border="0"> <tr> <td>魅力ある高校づくり補助金</td> <td>5,114,750円</td> </tr> <tr> <td>大口高校を支援する大学進学奨励金</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <td>明光学園を支援する補助金等</td> <td>6,297,200円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,211,950円</td> </tr> </table>		魅力ある高校づくり補助金	5,114,750円	大口高校を支援する大学進学奨励金	1,800,000円	明光学園を支援する補助金等	6,297,200円	計	13,211,950円
	魅力ある高校づくり補助金	5,114,750円									
	大口高校を支援する大学進学奨励金	1,800,000円									
明光学園を支援する補助金等	6,297,200円										
計	13,211,950円										
目標 (指標)	市内中学校から市内の高校へ進学した割合 後期計画策定時（平成29年度）63.7% ⇒ 目標値（令和6年）66.7%										
反省・ 効果	年度	中学校卒業生徒数	市内高校入学者数 割合（%）								
	H30	207	134 64.7%								
	R1	224	126 56.3%								
	R2	195	100 51.3%								
	R3	197	105 53.3%								
	R4	176	103 58.5%								
	<p>広報紙「イサコー」の発行や市外の中学校に出向くなど市内3高校の宣伝を行った。魅力ある高校づくり補助金は、コロナ禍のため行事計画が一部中止、変更になったが、各高校がそれぞれ特色を活かした取組を行っている。令和元年度から令和3年度においては急激な減となるが、令和4年度においては、微増となり、これまで継続して行った効果があるといえる。目標達成には大変厳しい現状であるが、これらの取組を継続し、市内の中学生だけを対象にするのではなく、市外の中学生の入学も視野に入れた高校支援策を検討する必要がある。</p>										

7-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	5	身近な地域で高等教育を受けられるよう、地元高校の存続のための取組みを行うことは、最も重要な課題であると捉えている。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	5	本事業の推進にあたっては、関係機関との連携が必要不可欠なものである。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市及び市教育委員会の責務であると考える。
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	4	事業効果の検証等を行いながら、効果の減少がないよう事業に取り組む必要がある。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	3	高校魅力化については学校が主体的に行うことではあるが、市を挙げて関係機関と連携を図り取り組むことに意義を見出している。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	2	継続して支援を行うことで、微増ではあるが効果が出始めているため、今後も支援を行っていく必要がある。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	3	R1からR3年度においては、一時急激な減少傾向にあったが、R4年度から回復傾向に転じ、継続して支援を行っていく必要がある。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		
内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
			市内の高校に入学する生徒数は、全体の生徒数の減少も影響し少なくなっているが、割合で見ると増加傾向である。令和4年度でみると大口高校大学進学奨励金を廃止し、今後は各高校が主体的に行う活性化策に寄り添い支援していくこととしている。		B

7-3 外部評価

外部評価委員の意見	<p>広報誌「イサコー」の発行により、多くの市民が市内3高校の動きをよく知ることができている。地元の高校の支援策として、様々な取組を行い地元高校への進学増加に向けた取組は評価できる。また、伊佐市の市内3高校への支援策は、各高校の活性化に大きく寄与している。しかしながら、市内中学校から市内高校への進学率は前年度よりは微増だが、目標値達成にはかなり厳しい状況にあるので、引き続き支援策を拡充していただく必要がある。</p>
-----------	--

## 8-1 対象事業

教育振興基本計画に掲げる施策		人権問題への正しい認識と理解	
教育振興基本計画に基づく方向性		人権同和教育の推進	
第1次伊佐市総合振興計画		施策No.2 人々が尊重しあう地域社会の実現	
目的	<p>学校、家庭、地域において同和教育をはじめとする人権教育の充実を図り、全ての教育活動の中で市民の人権尊重精神の高揚に努める。</p> <p>教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、社会教育における人権に関する学習と啓発活動の推進に努める。</p> <p>在住外国人への日本語教室を実施し、技能実習生の生活環境づくりの援助に努める。</p>		
事業	人権同和教育研修会事業	担当課	社会教育課
目的達成の手段	<p><b>【事業内容】</b></p> <p>人権同和教育研修会の実施</p> <p>在住外国人への日本語教室の実施</p> <p>集会所学習指導活動事業の実施</p> <p>人権基礎講座の実施</p>		
	事業費コスト	<p>人権同和教育研修会講師謝金 50,000 円</p> <p>日本語教室講師謝金 95,000 円</p> <p>集会所学習指導活動事業講師謝金 360,000 円</p>	
	目標(指標)	<p>(1) 市内小中学校教職員及び行政関係職員並びに各種教育団体役員や一般市民を対象に研修会を実施する。</p> <p>(2) 在住外国人への日本語教室を実施し、識字や習慣などの講習を行い、外国人の生活援助に努める。</p> <p>(3) 教育委員会1年目の職員を対象に研修会を実施する。</p>	
	反省・効果	<p>(1) 伊佐市人権同和研修会 参加者：367人</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の中、感染防止対策を徹底し、市職員、教職員をはじめ、たくさんの方に参加いただいた。今後も、魅力ある研修になるよう、講演内容の検討が今後さらに必要となる。</p> <p>(2) 日本語教室 (13回/6月～2月) 参加者：延べ91名(2事業所)</p> <p>支援者：小学校教諭3名、中学校教諭1名、高等学校教諭1名、ボランティア：4名、その他：食生活改善推進員</p> <p>事業所からの理解、支援も得られ、外国人技能実習生の援助は図られている。異文化、異業種間の交流支援として今後も支援者の協力が必要となる。</p> <p>(3) 人権基礎講座 参加者：12名</p> <p>令和4年度は、人権教育の一層の推進・充実を図るため、教育委員会1年目の職員を対象に「人権基礎講座」を実施した。今後も継続して実施していく必要がある。</p>	

## 8-2 内部評価（自己評価）

評価項目(評価の視点)		評価区分(指標)		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	5	市民生活にかかわる緊急の事業である	4	人権問題については今後も取り組み続けなければならない重要な課題であると捉えている。
		4	緊急ではないが、必要性がある		
		3	概ね必要性や緊急性がある		
		2	必要性や緊急性が低い		
		1	必要性や緊急性がない		
	施策目的達成の手段として適当か	5	きわめて有効な手段である	4	日本語教室について事業所からの理解も得られており妥当である。
		4	政策達成に貢献しており妥当である		
		3	概ね政策達成に貢献しており妥当である		
		2	有効ではないがほぼ妥当である		
		1	有効でなく妥当でない		
	公共関与すべきものか	5	市が実施しなければならない	5	市教育委員会の責務であると考え
		4	市が実施することが望ましい		
		3	一部民間で実施可能である		
		2	民間で実施可能である		
		1	民営化、民間実施すべきである		
効率性	経費節減の手法はないか	5	削減できない(対象・活動量削減も不可)	5	講師謝金等の経費であり削減の余地はない。
		4	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある		
		3	対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない		
		2	経費削減の余地がある		
		1	経費削減が十分可能である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	5	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	4	対象や受益者負担は特にない。
		4	概ね設定は適切である		
		3	対象や負担の見直しが可能である		
		2	対象や負担の見直しの検討が必要である		
		1	対象や負担の見直しを要する		
有効性	成果が得られているか(目標達成度)	5	目標を達成し、十分な成果が得られている	3	新型コロナウイルスの影響により研修会への参加者予定者数より当日参加者数は減少したが、概ね目標は達成されている。
		4	目標を達成している		
		3	概ね目標を達成している		
		2	目標を若干下回っている		
		1	目標を下回っておりかなり達成度は低い		
進捗性	計画・目的どおりに進捗しているか	5	計画・目的どおり進捗している	4	関係機関の協力により事業自体は計画どおり実施した。
		4	概ね計画・目的どおりに進捗している		
		3	一部滞りが見られるが進捗している		
		2	計画・目的どおり進捗していない		
		1	計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である		

内部総合評価	A	かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの	5~4点	総合評価	平均点数
	B	一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの	3点		
	C	改善、若しくは早急の見直しが必要なもの	2点		
	D	当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの	1点		
	人権教育三者学習会、人権同和教育研修会、日本語教室、家庭教育人権講座、集会所学習支援事業、人権啓発標語募集などの実施について、地区人権同和教育協議会並びに小中学校の積極的な協力と人権文化センターとの連携により計画どおりに事業を実施している。今後、新たな人権問題に対応するため関係機関との連携の継続が必要である。			A	4.14

## 8-3 外部評価

外部評価委員の意見	人々が尊重しあう地域社会実現のために、各種の事業を展開し成果がみられることを評価する。教育委員会1年目職員向けの人権基礎講座も開始されましたが、ジェンダーやインターネット、SNSなど新たな人権問題に対応するためにも継続してほしい。また、協力事業所は減少しているものの、参加者は増加しており、外国人技能労働者も今後増加する傾向にあるため、広報活動を通じて外国語教室の拡充を期待している。また、差別問題について家庭で話し合いができる副読本を提供することで、日常の会話の中で学習する機会を創出することが重要であると考え。
-----------	---